

ピッシングに関する実態調査結果について

平成19年6月
厚生労働省食品安全部

1 調査の趣旨

ピッシングについては、これにより破壊された脳及びせき髄組織が血液循環を介して枝肉を汚染する可能性が指摘されており、また、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」(平成17年5月6日内閣府食品安全委員会)において、「食肉のBSEリスクをさらに低減させるため、ピッシングの中止に向けて、具体的な目標を設定し、できる限り速やかに進める必要がある。」とされている。

厚生労働省としては、従来から食肉の安全性の確保と従事者の安全確保の両立に配慮しつつ、廃止に向けて取り組んでいるところであり、平成17年11月には、3年間のと畜場毎の対応方針を公表したところである。

今般、各自治体を通じて平成19年3月末現在の対応状況を調査したところ、その結果は以下のとおり。

2 調査結果(平成19年3月末現在)

(1)ピッシング中止施設数

	中止している施設	中止していない施設	合計
平成16年10月末時点	45(28%)	115(72%)	160
平成17年9月末時点	68(42%)	93(58%)	161
平成18年2月末時点	79(49%)	82(51%)	161
平成18年10月末時点	95(60%)	64(40%)	159
平成19年3月末時点	109(70%)	47(30%)	156

中止していない47施設におけるピッシング中止予定

- (内訳) ・ H19年度中に対応完了予定 39 施設
 ・ H20年度中に対応完了予定 8 施設

(2)各自治体毎の対応

	完全に中止をしている自治体	一部の施設が中止している自治体	ピッシングを中止していない自治体	合計
平成16年10月末時点	7(9%)	17(22%)	52(68%)	76
平成17年9月末時点	17(22%)	18(24%)	41(54%)	76
平成18年2月末時点	22(29%)	18(24%)	36(47%)	76
平成18年10月末時点	34(45%)	13(17%)	29(38%)	76
平成19年3月末時点	40(53%)	13(17%)	23(30%)	76

全ての施設でピッシングを中止している40自治体(カッコ内は管轄する施設数)

宮崎県(6)	山口県(5)	青森県(4)	千葉県(4)	兵庫県(4)
三重県(3)	福岡県(3)	長崎県(3)	熊本県(3)	岩手県(2)
群馬県(2)	静岡県(2)	岡山県(2)	愛媛県(2)	大分県(2)
函館市(1)	旭川市(1)	宮城県(1)	仙台市(1)	秋田県(1)
秋田市(1)	宇都宮市(1)	八王子市(1)	神奈川県(1)	金沢市(1)
山梨県(1)	岐阜市(1)	浜松市(1)	愛知県(1)	名古屋市(1)
豊田市(1)	滋賀県(1)	鳥取県(1)	島根県(1)	広島県(1)
福岡市(1)	北九州市(1)	佐賀県(1)	熊本市(1)	鹿児島市(1)

一部の施設でピッシングを中止している13自治体(中止施設数/全施設数)

鹿児島県(10/13)	北海道(9/10)	沖縄県(4/5)	山形県(2/3)	埼玉県(2/4)
長野県(2/4)	岐阜県(2/3)	栃木県(1/3)	東京都(1/2)	京都府(1/2)
神戸市(1/2)	徳島県(1/4)	香川県(1/2)		

牛のと畜処理を行う施設を有していない自治体

福島県	石川県	福井県	札幌市	千葉市
川崎市	静岡県	堺市	青森市	いわき市
川崎市	船橋市	横須賀市	相模原市	富山市
長野市	岡崎市	高槻市	東大阪市	奈良市
倉敷市	下関市	松山市	長崎市	大分市
宮崎市	小樽市	藤沢市	尼崎市	呉市
大牟田市	東京23区			

3 今後のピッシング中止頭数(推計)

	ピッシングを実施している施設数	ピッシングを実施していない施設数	ピッシングを実施していない施設の割合	ピッシングを実施していない牛のと畜頭数の割合
平成16年10月末時点	115	45	28%	18%
平成17年9月末時点	93	68	42%	28%
平成18年2月末時点	82	79	49%	32%
平成18年10月末時点	64	95	60%	47%
平成18年度末時点	47	109	70%	62%
平成19年度末時点(予定)	8	148	95%	88%
平成20年度末時点(予定)	0	156	100%	100%

頭数は平成17年度の牛のと畜頭数(約122万頭)をもとに推計